

広島県社会人バスケットボールリーグ大会規程

※各種感染症拡大防止対策による変更がある場合は、そちらの効力を上位とする

1. 参加資格（フレンドリーリーグを除く）

- ①（公財）日本バスケットボール協会（JBA）に登録されたチーム、競技者
- ②（一財）広島県バスケットボール協会に登録されたチーム、競技者
- ③広島県社会人バスケットボール連盟に登録されたチーム、競技者
- ④オープン、オーバーエイジ、フレンドリーのチーム区分に登録されたチーム
- ⑤JBA登録同一チームでの複数参加について
 - 1) 配下選手の多いチームは複数チームとして参加することを認める
 - 2) 年度内JBA登録同一チームであっても、県リーグ登録チーム間の移籍は認めない
（※同一チームでの複数チーム参加の場合にのみ適用）
- ⑥合同チームによる参加について
 - 1) リーグ戦を通して単独チームでの出場が困難なチームは、異なるチームのJBA登録競技者との合同チームでの参加を認める
 - 2) 年度内は同一チームで出場すること

■フレンドリーリーグについては、《別紙1》参照

2. 追加登録

選手：随時登録可能。但し、JBAへ競技者追加登録料の納付完了時点で登録完了となる。

チーム：当該年度のリーグ申込締切後は、原則認めないが、理事会で承認された場合は認める。

3. 選手移籍

（一社）日本社会人バスケットボール連盟（以下JSB）規約を適用

※同一チームでの複数チーム参加の場合は1. で定めた通り

4. ゲームエントリー

ゲーム毎にコーチ、ファーストアシスタントコーチを含め、スタッフ6名以内、選手16名以内の合計22名以内で行う。

5. JBA公認コーチ

指揮を執るコーチはE級以上のJBA公認コーチ資格を有すること。

試合時、コーチ不在の場合は所定の理由書を提出すること。

6. 外国籍競技者ルール 制限なし

7. 競技規則

■現行の日本バスケットボール協会競技規則を適用する。

■ただし、大会を円滑に運営するため、次の事項は変更する。

- ゲーム開始時刻5分経過しても、チームがコートにいない、もしくはプレーをする準備の整ったプレーヤーが5名揃わなかった場合、ゲームは没収とする。
- ゲーム時間は、8分×4P⇒8-2-8-⑧-8-2-8とする。
- 第4ピリオド終了時同点の場合、延長は行わない。
- 前ゲームが遅れ、次ゲームの開始時間が定刻を過ぎている場合は、ゲーム間のインターバルは8分間とする。

8. 競技方法

■組合せ表とおりにする。

■勝ち点によるブロック順位決定について

リーグ方式での各ブロックの順位は勝ち点により決定。

勝者：3点 引き分け：2点 敗者（ゲーム途中終了を含む）：1点 棄権等：0点 没収：-3点
2回目の没収が発生したチームは、それ以降の大会出場はできないし、それまでのゲーム結果も無効とする。

勝点と同じチームが複数生じた場合は、没収があれば没収チームを下位とする。

勝点と同じチームが2チーム生じた場合は当該チーム同士の勝敗を優先とする。

勝点と同じチームが3チーム以上生じた場合

○当該チーム間の勝ち点が比較できる場合

①当該チーム間の勝点が大なるチームを上位とする。

②当該チーム間の勝点と同じ場合、

ア) 当該チーム間の得失点差（得点-失点）の大なるチームを上位とする。

イ) 当該チーム間の得点数の大なるチームを上位とする。

ウ) 当該チームのグループ内の得失点差（得点-失点）の大なるチームを上位とする。

エ) 当該チームのグループ内の得点数の大なるチームを上位とする。

③上記①、②でも順位が決定しない場合、抽選を行う。

○当該チーム間の勝ち点が比較できない場合

①当該チームのグループ内の全ゲームの得失点差（得点-失点）の大なるチームを上位とする。

②当該チームのグループ内の得点数の大なるチームを上位とする。

③上記①、②でも順位が決定しない場合、抽選を行う。

■昇格・降格については1部7位チームを自動降格とし、2部1位チームを自動昇格とする。

1部6位チームと2部2位のチームは入替戦を実施し、勝者を次期1部、敗者を2部とする。

但し、棄権試合数が多い、インテグリティ違反、その他などを考慮し、昇格させない場合がある。

■大会結果（順位）は次年度へ引き継ぐ。

9. ボール 対戦チーム間で持ち寄り。但し、両チームの話し合いでどちらかのボールに決めても良い。

10. メンバー表

自身のゲームの前ゲーム第2ピリオド終了までに、メンバー表（大会本部指定）をスコアシートに貼付けすること。忘れた場合は、スコアシートにフルネームで記入すること。

11. ユニフォーム・ベンチについて

■日程表の左側チームを白色とし、テーブルに向かって右側ベンチ

12. 表彰 行わない

13. 帯同審判・オフィシャル

■指定された通り行うこと。

■帯同審判・TO割当は、変更の可能性を考慮し、必ず試合当日本部で再確認すること。

■帯同審判、TOは、原則ゲーム開始10分前には準備をし、ゲーム開始に備えること。

■帯同審判員は、割当変更でゲームの審判を担当しない場合でも、そのゲームを研修の場とするため、スコアラーズテーブル付近に集合し、派遣審判員の指示を受け研修をすること。

■帯同審判員制度の主旨を理解し、県リーグに参加できる条件のひとつであることを認識し、チームの責任として帯同審判員のレベルアップに取り組むこと。

■帯同審判員を準備できない場合、他チームに協力を要請するなど責任を持って対応し、割当られたゲームが、審判不在とならないようにする。やむを得ず、帯同審判が準備できない場合、

ゲーム日の前々週の金曜日19:00までに事務局に電話およびメールの両方で連絡をすること。

その場合、次のとおりペナルティーを課すこととする。（1ゲームにつき）

- 1) 前々週の金曜日19:00までに連絡あり → ￥15,000
- 2) 1) を過ぎて連絡 → ￥20,000
- 3) 連絡なしおよび当日申出 → ￥30,000

例) ゲームが5月17日(日)の場合、前々週の金曜日とは、5月8日(金)を指す。

7月20日(月祝)の場合、7月10日(金)を指す。

- 日程表と変更が生じた場合、各開催日1週間前～数日前に広島県社会人バスケットボール連盟のHPへ掲載する。

14. 運営委員

別紙参照

15. 年間スケジュール

- チーム登録を受け、競技委員会で決定する。

16. カテゴリー編成

- 前年度実績を基本とする。
- 新規チームは最下部からの参入とする。ただし、成績を考慮し上位リーグへ編入の場合もある。
(登録初年度のみの特例とする)
- 前年度SBL登録チームについては、1部リーグ1位へ参入とする。
- 次年度以降については、入替戦を実施し、カテゴリー編成を決定する場合がある。
- 次年度登録を見送ったチームがある場合は、下部カテゴリー上位からの自動昇格とする。
- 次年度登録を見送ったチームが1年間休部後、その翌年復活した場合は、ひとつ下の部の1位からスタートとする。2年以上の空白がある場合は、新規参入チームと同等の扱いとする。

17. 注意事項

- 棄権する場合、できるだけ早急にリーグ担当者に電話およびメールの両方で連絡をすること。
 - ・ 棄権する場合、棄権するチームが自チームおよび対戦相手チームに割り当てられた帯同審判、TO(4名)、運営委員の業務を行うこと。
都合により割り当てられているチーム内の帯同審判が吹けない、またはTO人数不足の場合は、チームの責任において代理を手配(他チームへ依頼するなど)し割り当てを履行すること。
 - ・ 連絡なく棄権した場合は、次年度の登録を認めない場合がある。
 - ・ 棄権のペナルティーを課すこととする。(1ゲームにつき)
- 1) 前々週の金曜日19:00までに連絡あり → ￥5,000
- 2) 1) を過ぎての連絡、連絡なし、当日申出 → ￥15,000
- ※どのような理由であれ棄権の場合、上記対応とする。
- ベンチにはスタッフ6名、選手16名のみ入ることができ、それ以外はフロア内の観戦はできない。

18. その他

- 結果は広島県社会人バスケットボール連盟のHPに掲載する。
- 1. 参加資格とは別に、社会人連盟以外でJBA登録しているチームが参加する場合がある。

19. 附 則

- 1. 上記内容で対応出来ない事態が発生した場合は、連盟で協議し対応することとする。
- 2. 2026年5月1日施行

≪別紙1≫

【フレンドリーリーグ】2026年度以降

【参加資格】

- ①（公財）日本バスケットボール協会（JBA）に登録された競技者
- ②（一財）広島県バスケットボール協会に登録された競技者
- ③広島県社会人バスケットボール連盟に登録された競技者
- ④フレンドリーのチーム区分に登録されたチーム、および
当該年度4月1日時点で年齢39歳以上のチーム区分がオープン、オーバーエイジの競技者。
- ⑤同一年度内に1度でも上記①～④の条件を満たした競技者が、日本社会人フレンドリーシップ参加のため県外チームへ移籍した競技者。

※年齢が39歳未満でもフレンドリーカテゴリーチームへの登録があれば、参加可能

【チーム編成・移籍】

- ①JBA登録チームでの編成を基本とするが、上記参加資格を満たしている競技者で編成されたチームであること。
（必ずしもJBA登録チーム単位で編成する必要はない）
- ②移籍は同一年度内1回のみとする。

【その他】

- ①年度初めに指定された登録届を提出。
- ②競技者追加、移籍の場合、変更届を提出。
- ③当面の間は、女子のみで実施。
- ④上記以外のシチュエーションが発生する場合、要相談とする。